

ご利用料一覧表（通所リハビリテーション）

【2019年10月1日改定】

■送迎提供範囲（鴻巣市・北本市・久喜市菖蒲地域・加須市騎西地域）

■通所リハビリテーション費大規模（Ⅱ）6時間以上7時間未満

地域区分別 1 単位単価（6級地）10.33円

要介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	日	650円	1,300円	1,950円
要介護2		779円	1,558円	2,337円
要介護3		903円	1,806円	2,709円
要介護4		1,053円	2,106円	3,158円
要介護5		1,200円	2,399円	3,598円

○加算

項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーション提供体制加算（3時間以上4時間未満）	月	13円	25円	37円
（4時間以上5時間未満）		17円	33円	50円
（5時間以上6時間未満）		21円	42円	62円
（6時間以上7時間未満）		25円	50円	75円
（7時間以上）		29円	58円	87円
入浴介助加算	日	52円	104円	155円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	月	341円	682円	1,023円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）（開始日から6月以内）	月	878円	1,756円	2,634円
（開始日から6月超）		548円	1,095円	1,643円
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ）（開始日から6月以内）	月	1,157円	2,314円	3,471円
（開始日から6月超）		827円	1,653円	2,480円
短期集中リハビリテーション実施加算	回	114円	228円	341円
認知症集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	回	248円	496円	744円
認知症集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	月	1,984円	3,967円	5,950円
生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算（開始日から6月以内）	月	2,066円	4,132円	6,198円
（開始日から6月超）		1,033円	2,066円	3,099円
生活行為向上リハビリテーション実施後にリハビリテーションを継続した場合	日	基本単位数から▲15%		
若年性認知症利用者受入加算	日	62円	124円	186円
栄養スクリーニング加算（6月に1回）	回	6円	11円	16円
重度療養管理加算	日	104円	207円	310円
中重度ケア体制加算	日	21円	42円	62円
延長加算（8時間以上9時間未満）	日	52円	104円	155円
（9時間以上10時間未満）	日	104円	207円	310円
事業者が送迎を行なわない場合（片道につき）	回	▲49円	▲97円	▲146円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	日	19円	37円	56円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記から算定した単位数の合計に4.7%を乗じた単位			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	上記から算定した単位数の合計に2.0%を乗じた単位			

■その他の費用（介護保険対象外）

昼食代	日	700円	おやつを含みます
教養娯楽費	日	210円	レクリエーション等の費用
日常生活品費	日	105円	ティッシュ、バスタオル、シャンプーや石けん等
おむつ等使用料	枚	実費	施設からご用意した分を請求させていただきます
理髪・美容代	回	2,000円～	月3回程度、理美容師の訪問があります
夕食代	日	640円	延長利用により、ご希望の場合
地域外の送迎費用※	km	30円	送迎範囲地域を超えた距離分を算定（うち消費税3円）
特別行事費※	回	実費	参加されるかは任意です

※印の項目は消費税課税対象、税込みの金額です。したがって、法改正によって変更する場合があります。